

【公報種別】商標公報の訂正
【発行日】令和2年7月21日(2020.7.21)
【登録番号】商標登録第5916610号(T5916610)
【掲載公報発行日】平成29年2月28日(2017.2.28)
【年通号数】29(2017)-008
【区分】14
【出願番号】商願2016-63178(T2016-63178)
【訂正要旨】【商標権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。
(190)【発行国・地域】日本国特許庁(JP)
(450)【発行日】平成29年2月28日(2017.2.28)
【公報種別】商標公報
(111)【登録番号】商標登録第5916610号(T5916610)
(151)【登録日】平成29年1月27日(2017.1.27)
(540)【登録商標】

AXES

(500)【商品及び役務の区分の数】1
(511)【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】
第14類 時計,キーホルダー
【国際分類第10版】
(210)【出願番号】商願2016-63178(T2016-63178)
(220)【出願日】平成28年6月9日(2016.6.9)
(732)【商標権者】
【識別番号】512121266
【氏名又は名称】株式会社AXES
【住所又は居所】東京都品川区東品川2丁目2番24号 天王洲セントラルタワー4階
(740)【代理人】
【識別番号】100090273
【弁理士】
【氏名又は名称】國分 孝悦
【法区分】平成23年改正
【審査官】吉野 晃弘
(561)【称呼(参考情報)】アクシーズ、アクシズ
【検索用文字商標(参考情報)】AXES
【類似群コード(参考情報)】

(2)

商標公報 5 9 1 6 6 1 0

第 1 4 類 1 3 C 0 2、2 3 A 0 1